

## 令和3年度原子力防災訓練の概要（案）について

### 1 訓練日時

令和3年度中の1日間

### 2 主催

鹿児島県

関係市町（薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町）

### 3 訓練のポイント

- 事故の進展に応じて，県，関係市町，関係機関が協働・連携し，地域防災計画に基づき訓練を実施
- 住民避難支援・円滑化システムを活用した訓練の実施
- 新型コロナウイルス等の感染症流行下を想定した訓練の実施

#### (1) 段階的避難に係る住民理解を深めるためのシナリオ訓練

- ① 第1段階 PAZの要配慮者避難
- ② 第2段階 PAZの住民避難，UPZの屋内退避
- ③ 第3段階 UPZの空間放射線量率に基づく住民避難

#### (2) 警戒事態における初動対応訓練

- ① 発災直後の情報伝達や関係職員の参集，オフサイトセンターの立ち上げ手順の確認
- ② 被災状況などの情報収集，実動機関への派遣要請，住民等に対する情報提供
- ③ 要配慮者（在宅，社会福祉施設入所者等）の避難準備
- ④ 要配慮者のうち無理に避難すると健康リスクが高まる者が屋内退避をする放射線防護施設稼働訓練

#### (3) オフサイトセンター参集・運営訓練 **拡充**

- ① オフサイトセンターの立ち上げ及び運営に係る訓練
- ② 緊急時モニタリングセンターを立ち上げ，緊急時モニタリングを実施し，空間放射線量の測定，分析結果に基づく一時移転地域の特定に係る手順を確認
- ③ 避難住民の防護措置の内容資料を作成（図上訓練）
- ④ 非常用発電機への燃料供給訓練
- ⑤ 代替オフサイトセンター（消防学校）立ち上げ訓練
- ⑥ 放射線防護設備の稼働訓練【新】

#### (4) 住民等に対する広報訓練

- ① 広報車，防災行政無線，緊急速報メール（日本語・英語），コミュニティFM等による住民や観光客等一時滞在者への情報伝達訓練
- ② 観光施設等での観光客等一時滞在者への情報伝達訓練
- ③ 外国語による情報伝達訓練

#### (5) 避難・避難誘導，屋内退避訓練

##### ① 避難所等での屋内退避

大規模地震による建物の倒壊等により，自宅等での屋内退避ができないことを想定して，近隣の避難所等での屋内退避訓練

##### ② 要配慮者等の避難訓練

ア 調整システムを活用し，放射性物質の放出状況や被災状況を踏まえ，10km以遠の社会福祉施設等の避難先を調整

イ 九電社員によるPAZの要配慮者（社会福祉施設及び在宅）や山間部高齢者に対する避難支援

ウ 九電が追加配備した福祉車両を用いた避難訓練

##### ③ 広域避難訓練

UPZ外の受入市町への住民避難訓練

##### ④ 甕島，道路閉塞に伴う孤立化等への対応

ア 甕島住民の船舶避難

イ 甕島住民の空自大型ヘリ（チヌーク）による本土（想定）への搬送訓練

ウ 長島町住民の船舶避難

##### ⑤ 幼稚園，保育園，学校の避難訓練

各校において，保護者への情報連絡，引き渡し訓練を実施し，各校の避難計画に基づく手順を確認（訓練実施日は各学校等で別途設定）

#### (6) 避難所設置等の訓練 **拡充**

- ① 避難所開設から住民の受入について避難元と避難先の自治体との手順等を確認
- ② **要配慮者や視覚・聴覚障がい者を想定した受入対応の実施【拡充】**
- ③ 原子力防災に関する基礎知識や災害時の心構えなどに関する防災講習会の開催
- ④ 健康相談窓口の開設
- ⑤ 避難所での防災用品等備蓄物資の展示
- ⑥ 住民体験型訓練（ダンボールベッド組立等）の実施
- ⑦ トラック協会による支援物資搬送

(7) **避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練** **拡充**

① 避難退域時検査

- ア 住民への検査手順の周知及び検査体制の確認
- イ 車いす利用者，複数汚染箇所を想定した検査
- ウ 簡易除染で除染できなかった場合の拡散防止処置訓練
- エ **未実施場所（候補地）での検証【拡充】**

② 安定ヨウ素剤配布

住民への配布手順の周知や緊急配布場所での配布

③ 被ばく傷病者対応訓練

被ばく傷病者を想定した除染や治療措置を実施

(8) **自衛隊など実動機関との連携**

① 道路啓開訓練

地震による倒木等により，通行不能となった避難経路の復旧作業を実施

② 避難住民の搬送支援

- ア 甕島住民の船舶避難及びへりによる本土（想定）への搬送訓練を実施〔再掲〕
- イ 長島町住民の船舶避難〔再掲〕
- ウ 屋内退避施設からの急患搬送訓練

③ 避難退域時検査の支援

車両の簡易除染を実施

④ 残留住民の確認

避難地区における残留住民の確認

(9) **その他**

① **住民避難支援・円滑化システムによる避難状況把握手順の確認【新】**

- ② モニタリングポストへの燃料供給訓練
- ③ タクシー協会による緊急輸送活動
- ④ ドローンを活用した道路被害状況確認
- ⑤ 外部委託による訓練の評価・検証
- ⑥ TV会議システムを活用した訓練振り返りの実施

## 訓練における感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン（主な項目）			訓練における実施内容	
1	全般	住民への周知	必要な感染症対策（マスク着用等）の広報	参加住民に対して、感染症対策を十分行うよう事前説明会で周知するとともに、訓練当日の放送でも同様の内容を広報。
		防災業務関係者の感染症対策	個人用防護具を装着するなど、感染症対策に配慮	マスク着用を徹底し、各訓練会場に消毒液を設置。
			不特定多数の者が触れる箇所や共用品の定期的な消毒	ボールペン等の共用品をその都度消毒。トイレ等の共有スペースの定期的な消毒。
2	一時集合場所	受付での対応	3密を避ける	受付の屋外設置。受付時の相互間の距離の確保。受付内容の簡素化。
			受付ではマスク着用確認、手指消毒、健康確認の実施	マスク着用の確認。マスクを持っていない者への配布。手指消毒液の設置。非接触型体温計による検温の実施。
		施設内での対応	健康確認の結果を踏まえ、隔離、間仕切り等の感染防止	健康確認で異常があった者を隔離するスペースを確保。
			GE以降は換気を行わないことを基本とし、放射性物質の放出に注意しつつ、換気を行う。	個人線量計・サーベイメーターの値を確認し、30分に1回の換気を実施。
3	避難車両	乗務員の感染防止対策	個人用防護具の着用	マスク、フェイスシールド、手袋の着用。
		乗車時の対応	マスク着用確認、手指消毒の実施	乗車時にマスク着用の確認・未着用者への配布、手指消毒の実施。
			座席を空けるなどの3密対策	2席1人の使用。
		車内での対応	GE以降は換気を行わないことを基本とし、放射性物質の放出に注意しつつ、換気を行う。	個人線量計・サーベイメーターの値を確認し、30分に1回の換気を実施。
4	緊急配布場所の薬剤	配布時の対応	換気を行わないことを基本とし、放射性物質の放出に注意しつつ、換気を行う。	個人線量計・サーベイメーターの値を確認し、30分に1回の換気を実施。
		注意事項等記載資料の配付、簡潔な説明、年齢による優先配布などの3密対策	注意事項等記載資料の配付、年齢による優先配布の実施。	
5	検査難場所等	検査等での対応	健康確認結果を踏まえて降車順や検査等のタイミングをずらす等の3密対策	感染疑い（模擬）の者については別の検査レーンを設置。
6	屋内退避時及び避難所	屋内退避時の対応	放射線防護施設ではGE後換気は行わず、陽圧化装置を起動するなどの対応	ガイドラインでは原則換気を行わないことになっている旨を十分説明の上、訓練ではコロナウイルス感染症対策のため十分な換気を行うよう周知。
			UPZ内の医療機関等で屋内退避する場合、基本換気しないが、放射性物質の放出に注意しつつ換気	個人線量計・サーベイメーターの値を確認し、30分に1回の換気を実施。
		受付での対応	マスク着用確認、手指消毒の実施	マスク着用確認・未着用者への配布、手指消毒の実施。
			健康確認等の結果に基づき滞在スペースや動線を分ける。	健康確認で異常があった者を隔離するスペースを確保。